

第 1 1 回定例委員会会議録

教 育 長) 開会宣言

教 育 長) 会議成立の宣言

教 育 長) 会議録署名委員の指名（越野委員）

教 育 長) 日程に入る前に、御報告させていただきます。

浅井伊都子教育委員の任期満了に伴い、去る 8 月 31 日に開かれました定例市議会で議会の同意を得て、河盛重造氏を教育委員に選任いたしました。任期は令和 2 年 10 月 2 日から令和 6 年 10 月 1 日までです。4 年間どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、新教育委員の河盛委員、御挨拶をお願いいたします。

(委員あいさつ)

教 育 長) 次に、各部課長の紹介を行います。

(部課長 紹介)

教 育 長) それでは、審議に入ります。

日程第 1、第 17 号議案「芦屋市立学校管理運営規則の一部を改正する規則の制定について」を議題とします。提案説明を求めます。

学校教育課長) 〈議案資料に基づき概略説明〉

教 育 長) 説明が終わりました。質疑はございませんか。

上 月 委 員) 夏休みを短くしたことで、その後の教育課程や授業の進具合にどのような変化がありましたか。

学校教育課長) 様々な影響がありました。4 月、5 月が休業となった分の補

償として、夏休みを短縮することにより、授業時数をしっかり確保できたため、授業の方も進んでいると学校から報告を受けております。

上月委員) 教育の指導内容を詰め込んで指導しないといけない状況はなかったということでしょうか。

学校教育課長) 教科によっては内容を精査して、ポイントを絞り、短い時間で指導をしていることもあると聞いておりますが、6月からの再開でも全ての学習内容が実施できるという計画で行っておりますので、極端に詰め込んでいることはありません。

上月委員) 今の児童生徒の学びのあり方で、教育委員会はどのような課題があると捉えていますか。

学校教育課長) 子どもたちの今の学びといいますと、やはり自主的、自律的といった、自分で考えた行動、他者との協働学習、そのことを踏まえながら、より深い学びを実現していく必要があります。今後、世の中が目まぐるしく変化しますので、その中に、先ほどのICTも有効活用しながら取り組んでいきたいと考えております。

教育長) 4月、5月の2か月間、授業をしていませんでした。本来であれば4月から翌年の3月までの1年間で教育課程を終える流れになっています。それを10か月間で終えようとしたときに、夏休みが短くなったのは、2週間です。2か月間なかった授業を2週間で取り返すとしたら、子ども達にとってどこかに無理が出るのではないですかということです。

今回、行事の精選など、色々な工夫をしてきました。2か月間を取り返すのですから、無理はあると思います。冬休みも

1日短くして、少しでも無理のない形をやっていこうと考えております。

先生方にとっても負担感は出てきています。5時間授業を6時間でしてみたり、色々なことをしています。教育委員会として気をつけなければならない、また気がついたこと、トータルで上月先生が御指摘されているのかと思います。

学校教育課長) 教育長がおっしゃったように、行事の精選は非常に大きく、自然学校が1日や2日になり、体育大会、運動会等もないことから、その練習時間もないということであります。つまり、子どもたちが楽しみにしている行事の中止や短縮が大きく影響しており、その分、授業の確保ができていくということでありませぬ。

もともと4月から翌年3月まで休みを除いても余剰時間があるため、その余剰時間はなくなり、ちょうどの授業時数にはなっていますが、夏休みを短縮して授業をしたことにより、良好とまでは言いませんが、おおむね授業時数が回復しているという評価をしております。

上月委員) 学校で、「今後、タブレット端末が1人1台導入されていくわけですが、どんどん活用するような見込みはありますか」と質問をしました。そうすると、「今、コロナ禍で忙しいので、なかなか難しい」とおっしゃいました。

市は今、予算をしっかりとつけて、この新しい時代に向かって必要なものを整えていこうという方向性を示しています。学校現場は、五年後の買い替えも視野に入れて、頑張って取り組まないといけないですね、という話をしました。

その中で、先生方の授業の様子はどうかと聞きますと、やはりコロナ感染症の感染拡大防止の観点から、グループ活動（交流活動）をほぼしていないため、協働的な学びができていない実態があるということでした。だから、一方向で教授する授業が主になるので、協働学習による授業を積極的に取り入れてきた先生方にとっては、非常に課題があるのではないかという意見が聞かれました。また若手の先生については、グループ学習をしないで一方向的な教える授業が当たり前ではないか、ととらえられてしまう心配があるということでした。

そうした中でも独自に研修をし、頑張っている学校はありますが、講師の指導を受けられない、授業公開の回数が少なくなっているのが現状です。そのことが、来年・再来年の児童生徒の学力に影響するのではないかと心配しています。もう少し学校現場に入っていないといけないのではないかなと思ったところです。

学校教育課長) 発想の転換というか、やはり新しい生活というか、こういう状況でも、全く協働学習ができないのではなく、やり方を工夫し、紙面で回すとか、対面でもできることをする等の提案を、学校任せではなく、教育委員会からも、様々な使い方を示すことで、本来の学びのあり方に近づけるところも伝えながら、今後、取り組んでいきたいと思っております。

越 野 委 員) コロナで休みだった分の授業時数を確保するために夏休みが短縮になり、今回は冬休みが1日短縮になるということで、先ほど課長からも説明があったように、行事もいろいろと中止になっている部分もあると思います。子どもたちも、学校での

勉強だけではなくて、行事をすることによって学び合うことができる部分も多いと思うので、何か代替の行事も、ぜひやってもらいたいと思います。今、幼・小・中で代替の行事はどのように行われているか、分かる範囲で教えていただけますか。

学校教育課長) これまでと同じような行事、例えば運動会や体育大会は難しいので、運動会は、体育の授業を参観する形で、子どもたちもモチベーションを上げながら保護者の方に見てもらうことをしたり、図工展・作品展などは体育館で一堂に会しては難しいが、それぞれ自分たちで作ったものを廊下やピロティーなどに置いて、密にならないような工夫をして保護者の方に来てもらい、見ってもらうようなことをしています。音楽会も同じように、一斉には難しいが、学年ごとに分けながら実施をしています。自然学校についても、学校の中で工夫をしながら、ゲストティーチャーの方に来てもらって、キャンプファイアーなど、様々な体験をしてきました。先日、潮見小学校が実施しましたが、子どもたちはとても思い出に残ったと言っています。

先ほど申しあげましたように、やり方を工夫しながら、その中でも子どもたちの学びや楽しみを見つけていけるように、またそれを様々な学校に発信し、交流しながらさらによりよく変えていきたいと思っております。

越 野 委 員) ありがとうございます。

上 月 委 員) やり方を工夫というお話があったとおり、授業参観などもできると思います。例えば1時間目は3年生の1組、2時間目は2組とするとできますし、出席番号で、保護者に来てもらうタイミングを変えることもできます。そういう工夫で参観日を

設けているところはあるのでしょうか。

学校教育課長) 現状、全部を詳しく把握しておりませんが、今、上月委員がおっしゃった形で学年を分けたり、学年・クラスで時間を分けて保護者の方も交代するような形で10月、11月にも引き続き実施していくような話を聞いております。

教 育 長) 今まで平時で行っていたことを、今年、全て同じようにすることは、無理があろうかと思うのですが、子どもたちもそこは理解していると思います。その中で工夫をしながら、よく使う言葉で「もどきの」になることはあると思います。従来行っていた修学旅行はできないが、でもやはり思い出づくりに工夫した形での修学旅行もどきでやるとか、卒業式も、今までのように来賓が来てというセレモニー的なことは簡略化するが、でも家族にとっての思い出をお祝いできるもの、そういう形でのものをしていきます。

短絡的に全て止めるのではなくて、感染予防に気をつけながら、子どもたちや保護者にとって、あの時期はああだったが、ああいう思い出があったなど、きちんとできる形にしていくのが我々の努めと思っております。

上 月 委 員) 先日、山手小学校と浜風小学校で実施された、アドベンチャーワールドと遠隔で連携したオンラインの授業を見せていただきました。あのような取組が学びの刺激になり、学校現場にとって新しい学び方の一つで、とてもよいことだと思いました。

学校教育部長) 先ほど課長も言いましたが、この時代、この時期に発想の転換が必要だと思います。柔軟な発想をしなければいけないと考えております。それを課長とも常日頃話している中で、そう

いう発想で学校に提案をしてもらっています。

先ほどのタブレットが使えないではなくて、昨日、アドベンチャーワールドとつないだときに、山手小学校のときにはアドベンチャーワールドのスタッフ主導で進めたのですが、昨日は学級担任が主導で授業を進めていきながら、アドベンチャーワールドに振り、聞きたいことを聞く、子どもたちが質問するという流れをとりました。つまり、1時間の授業の構成の中にデジタルの部分を入れていく。これまではアナログだったかもしれないが、そこにデジタルを入れていく発想をしていきながら、子どもたちに効果的に、どのように学ばせるのか、合理的配慮になってくると思うのですが、プリントではなかなか難しい、でもタブレットでその同じ資料を見せることで拡大して、より集中して見せられるとか、丁寧にしていかなければいけません。

それについては、授業推進の授業担当者会、情報担当者会で教育委員会から発信しながら、また今回アドベンチャーワールドでやったリモート、いわゆるデジタルを入れていく中で、実際に行った学年の先生たちに、よかったところ、発想でこれまでなかったところなどを聞きながら発信していければと思っています。

教 育 長) 他に質疑はございませんか。

無いようですので、これをもって質疑を打ち切ります。

これより採決いたします。本案は、原案どおりと決することに御異議ございませんか。

〈異議なしの声〉

御異議なしと認めます。

よって本案は原案のとおり決しました。

〈第17号議案採決。結果、可決（出席委員全員賛成）〉

教 育 長) 続いて、日程第2、専決第13号「令和2年度芦屋市青少年育成愛護委員の委嘱について」を議題とします。提案説明を求めます。

青少年愛護センター所長代理) 〈議案資料に基づき概略説明〉

教 育 長) 説明が終わりました。質疑はございませんか。

越 野 委 員) 今回、教育委員として大変御尽力をくださり、また、以前から、愛護委員の活動を高く評価されていた小石先生が加わってくださることで愛護協会にとってもすごく大きな力になると思います。またぜひ、愛護委員向けであったり、愛護委員と地域と保護者とかが一緒に学べるような機会があったら、また先生のお話を聞ける機会を作っていただけたらなと思います。よろしくをお願いします。

青少年愛護センター所長代理) 分かりました。ありがとうございます。

教 育 長) 簡単に、愛護委員はどういう方になっていて、どういう仕事をしているかだけ、説明をしていただけますか。

青少年愛護センター所長代理) 青少年育成愛護委員は、市内学校のPTA等から選出され学校長の推薦を得た方と愛護協会会長の推薦を得た方が教育委員会の委嘱を受け、活動しています。

愛護協会は、愛護委員の任期が1年の為、青少年の実態把握や指導が難しく、貴重な愛護活動の経験が継承されないということで、活動がスムーズに行えるように設立した個人加盟の自主団体です。学校長の推薦を得て委嘱された愛護委員で、愛護協会に加入し愛護活動を継続している方も多数います。

今年は、6月に愛護協会会長の推薦を得た159名を委嘱、8月に学校長の推薦を得た方を委嘱して217名の委員で活動しております。活動内容は、地域巡回パトロール、登下校の見守り、あいさつ運動、環境浄化や整備等を行い、子ども達の健全育成に御尽力いただいています。

河盛委員) 特に定員などはないのですか。

青少年愛護センター所長代理) 今のところはないです。

河盛委員) ボランティアのようなものなのですか。

青少年愛護センター所長代理) 委嘱をしており、活動費が出ています。

河盛委員) 分かりました。

教育長) 他に質疑はございませんか。

無いようですので、これをもって質疑を打ち切ります。

これより採決いたします。

本案は、原案どおり承認することに御異議ございませんか。

<異議なしの声>

御異議なしと認めます。

よって本案は原案のとおり承認されました。

<専決報告第13号採決。結果、承認（出席委員全員賛成）>

教育長) ここでお諮りいたします。

報告第19号「第31回富田碎花賞受賞者及び受賞作の決定について」は、意思形成過程と位置付くものですので、非公開で行いたいと思いますが、御異議ございませんか。

<異議なしの声>

御異議なしと認め、そのように決定いたします。

教育長) ただいまから非公開で審議いたします。

〈非公開審議〉

教 育 長) 続いて、日程第 3、報告第 19 号「第 31 回富田碎花賞受賞者及び受賞作の決定について」を議題とします。

提案説明を求めます。

生涯学習課長) 〈議案資料に基づき概略説明〉

教 育 長) 説明が終わりました。質疑はございませんか。

越 野 委 員) 一時期応募の数が減ってきて、去年は少し増えて、112 作品でした。今年は 88 作品で、また少し落ちたかと思いますが、ホームページ以外では、どこに応募の案内などを載せているのでしょうか。

生涯学習課長) 広報紙もございますし、去年は 30 回という周年のこともございまして、詩が載る雑誌に顕彰会が広告を出したこともございましたので、少し例年より多かったということでございます。その前の 29 回が 79 作品でございますので、本年度が 88 作品で、それなりに応募があったと考えています。

越 野 委 員) 去年は、その同人誌に広告を掲載されたということですが、今年は、広告は掲載されなかったのですか。

生涯学習課長) 基本的に顕彰会の資金で去年はされました。また、去年は 30 回という記念でさせていただいたということで、今年度につきましては、例年どおり、特に掲載したことはございません。

教 育 長) 応募しようと思っている人や、富田碎花賞にずっと興味がある人であれば、また今年も芦屋市が募集しているかなということで、芦屋市のホームページに入って見ることはできます。富田碎花賞の募集に関しては、おそらくそういう方がターゲットになるかと思いますが、30 年のときは雑誌に載せて、広

く募りました。

応募数が100編ぐらいあればいいですが、40～50になっていくと、存続自体が厳しいものになることもあるので、富田碎花賞を募集するに当たって、予算も絡んでくるかもしれませんが、広報のあり方を一度検討してみる必要もあるかもしれません。

生涯学習課長) 　例えば新聞社が後援についている場合であれば、新聞の中で募集の内容が掲載される賞もあると聞いていますので、後援はなかなか難しいとは思いますが、積極的に記者には資料提供をして、できる限り、周知していただけるように努めていきたいと思えます。

木村委員) 　芥川賞や直木賞は誰でも知っている、有名ですが、こういう賞は、みんなに広く認知してもらって、応募する人もたくさんいて初めて、その賞の価値が維持できると思えます。富田碎花賞って、芦屋市の人には別にして、一般の人にはどのぐらい知っているのでしょうか。そのあたりが分からなくて、どれぐらい認知度があるのだろうかと思っています。

一部の詩が好きなマニアの人というか、そういう人たちの中で、そういう詩の雑誌を買う人たちの中では知られているかもしれませんが、ブランドの価値を維持するのではないけど、そういうことを続けていかないと誰も感心を持たなくて、どうでもいい賞になってしまうようなリスクもあると思えます。

ですから、常にそういうところを目指して、権威ではないですが、そういうものを維持することは不断にやっていかな

いと、あっという間に、余りどうでもいい賞みたいな感じになってしまうのではないかなと懸念しています。

河盛委員) この賞は、詩集という以外に、こういう特徴があるものを応募してくださいとか、そういうものはあるのですか。

生涯学習課長) 毎年、その前年7月から、その年6月末までの間に刊行された詩集を対象に募集していますので、基本的には詩集で、それ以外には規定はございません。

河盛委員) どういう傾向とか、例えば斬新であるとか、そういうものは全く関係ないですか。

生涯学習課長) 中身については関係ございません。選考の過程で判断していくところです。

河盛委員) 同じ方が2度受賞されることも可能ですか。

生涯学習課長) 過去にはございませんが、制限しているものではございません。

木村委員) これは現代詩というか、そういうものの賞は、国内ではほかにあるのですか。

生涯学習課長) 朝日新聞社が後援している小野十三郎賞が大きい賞だと聞いています。

木村委員) そうすると、その詩の世界の中では、富田碎花賞は、ある意味貴重なものということですかね。

生涯学習課長) 年々、賞自体の存続が難しくなり、中止していく賞が出てきていると選考委員の先生からも聞いていますので、詩の世界で、小野十三郎賞であったり、富田碎花賞は非常に貴重な存在であるので、できる限り先生方も盛り上げていきたいというお話はいただいています。

河 盛 委 員) これは芦屋市と教育委員会が主催だということですが、ほかに何か共催するところはないですか。

生涯学習課長) 協力が顕彰会ございまして、兵庫県と兵庫県教育委員会から後援を頂く予定でございます。

河 盛 委 員) 神戸新聞などのマスコミを入れたら駄目なんでしょうか。

生涯学習課長) そういうことが可能かどうかは一度調べてみますが、例えば小野十三郎賞ですと、朝日新聞の後援が入っている賞ですが、基本は朝日新聞が全て仕切っているという聞いています。

教 育 長) 芦屋の場合は市としてやっています。一時期、顕彰会をお願いしてきました。

河 盛 委 員) 富田碎花の記念館があります。例えば、あそこに歴代受賞作が並んでいるとか、そういうことはありますか。

生涯学習課長) 受賞作は全て並んでおります。

教 育 長) 教育委員会の廊下にも並べています。

河 盛 委 員) そうですか。

生涯学習課長) それと図書館にもございます。

河 盛 委 員) それはコーナーを作って、置いてあるのですか。

生涯学習課長) コーナーまではございません。

河 盛 委 員) そういうものを作ったほうが、アピールになってよろしいのではないしょうか。図書館には、富田碎花賞受賞作コーナーを作ったほうが、賞自体のアピールになります。

生涯学習課長) 図書館と協議してみたいと思います。

河 盛 委 員) 教育委員会では何か書いてあるのですか。

生涯学習課長) 生涯学習課の入り口に、歴代の受賞作品ということで表示しております。

教 育 長) これも何回で打ち切ったらどうかなど議論はありました。

河 盛 委 員) ちなみに、費用はどれぐらいかかっているのですか。

生涯学習課長) 賞金が50万円です。そのほかは選考に関する経費が50万円程度要しているところです。

河 盛 委 員) それは全部、芦屋市から出ているのですか。

生涯学習課長) そうです。

教 育 長) 他に質疑はございませんか。

それでは、報告第19号「第31回富田碎花賞受賞者及び受賞作の決定について」の報告を受けたものといたします。

教 育 長) 非公開での審議は終了いたしましたので、これより公開いたします。

〈非公開審議 終了〉

教 育 長) 閉会宣言